

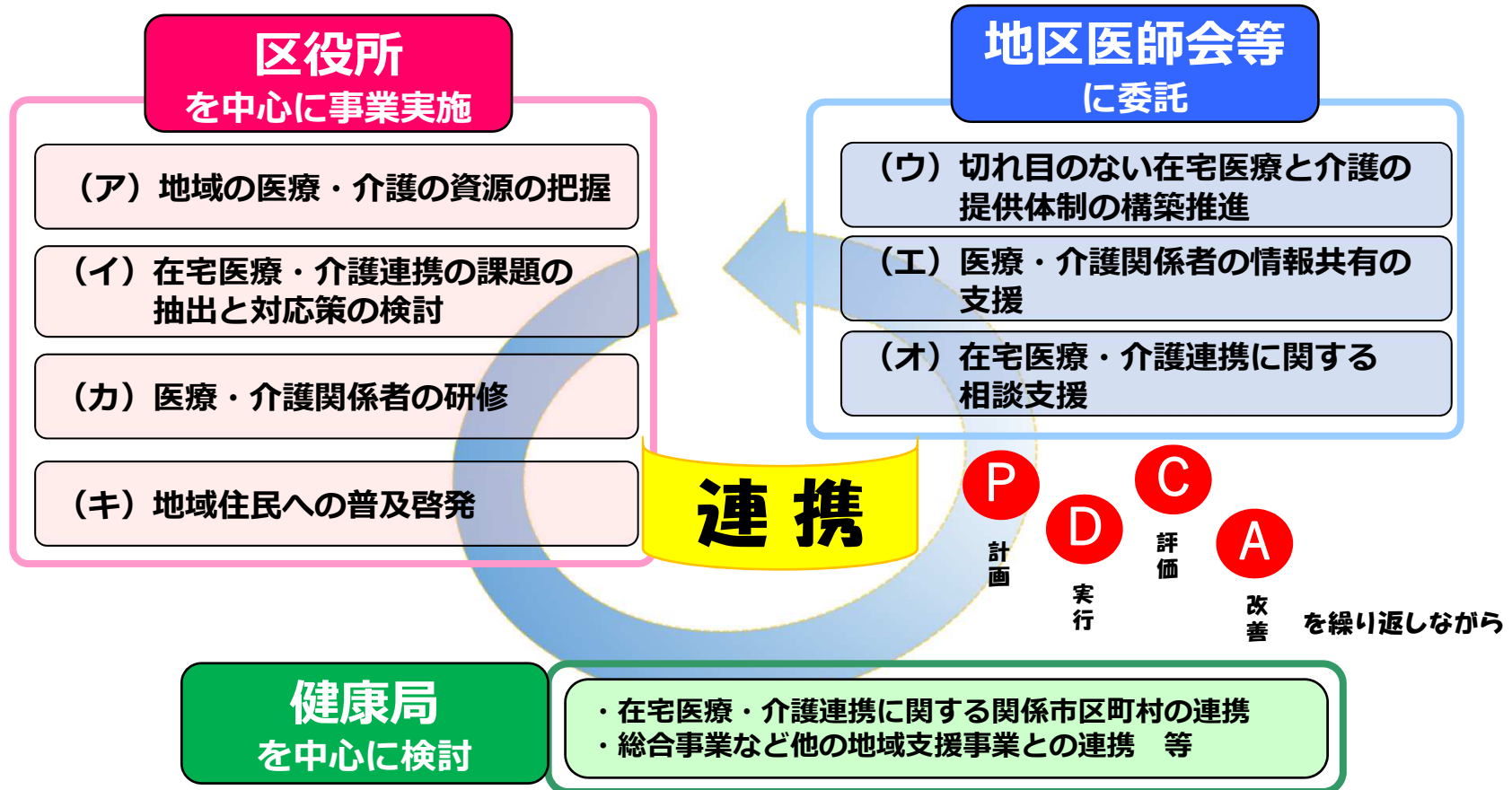
令和 4 年度 上半期

**区役所・相談支援室の
取組みについて**

在宅医療・介護連携推進事業～大阪市の取り組み～

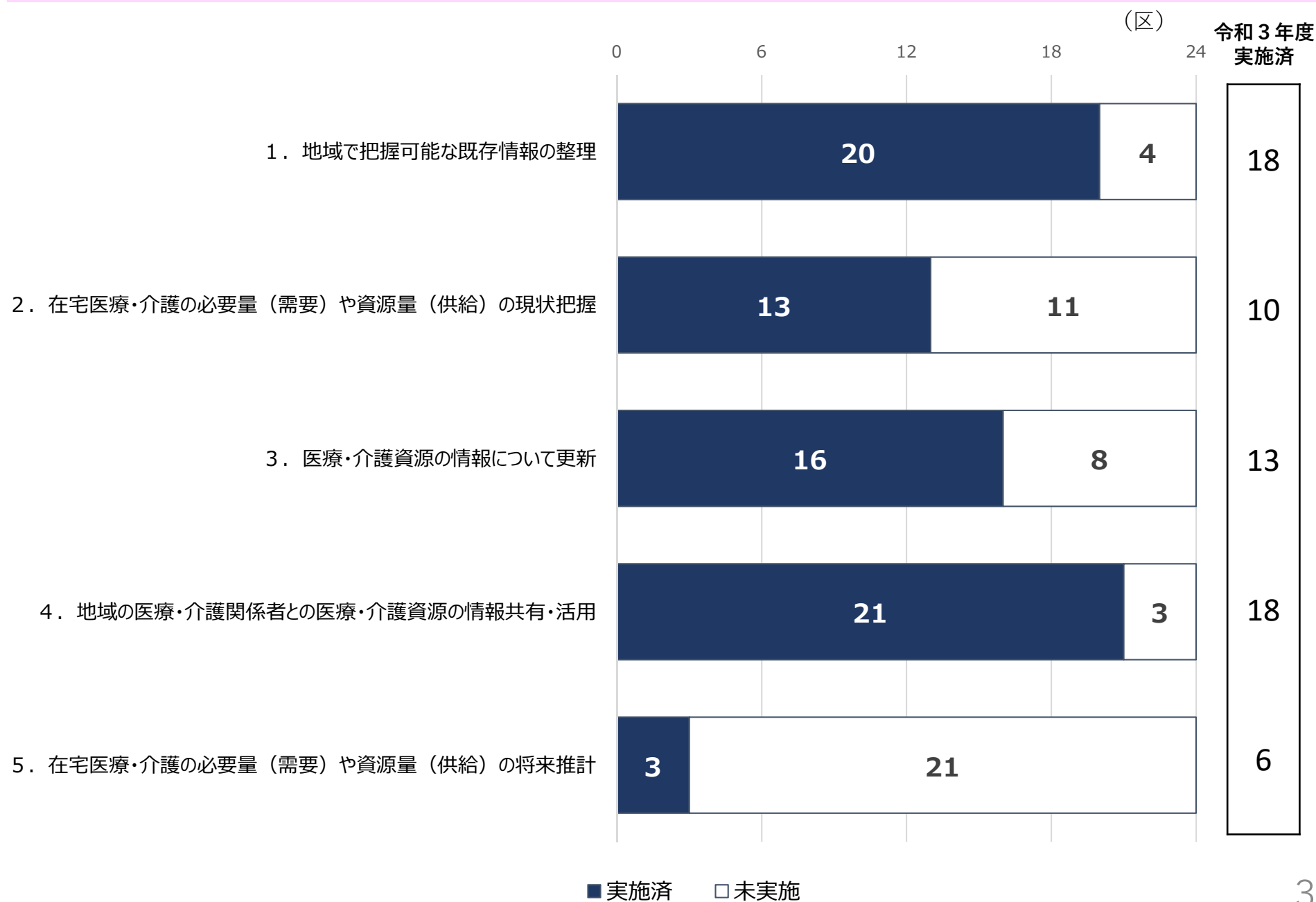
在宅医療・介護連携推進事業大阪市の取り組み体制

～ 「PDCAサイクルに沿った取組項目」 ～



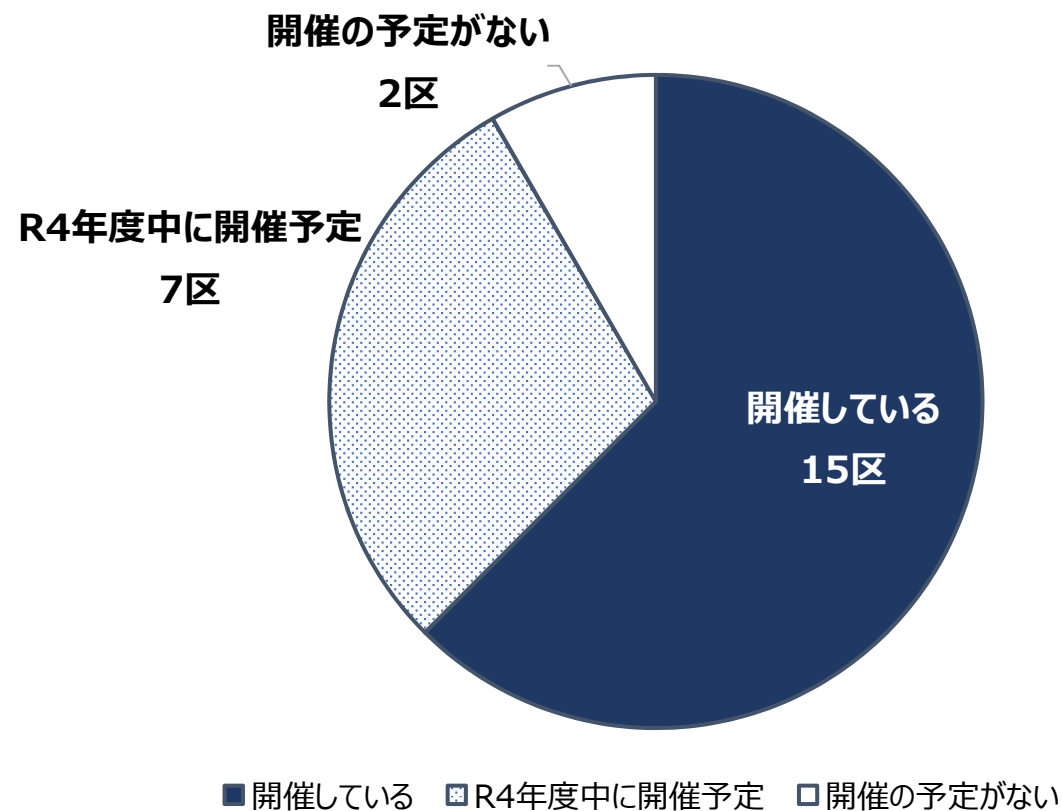
I . 区役所の取組み

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握



(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 その1

推進会議開催状況



開催することが困難な理由：

開催に際して、会議開催の調整・議題の設定と資料作成等の準備作業が困難

→「開催の予定がない」と回答している2区…ワーキングや連絡会等で協議をする場を設けている

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 その4

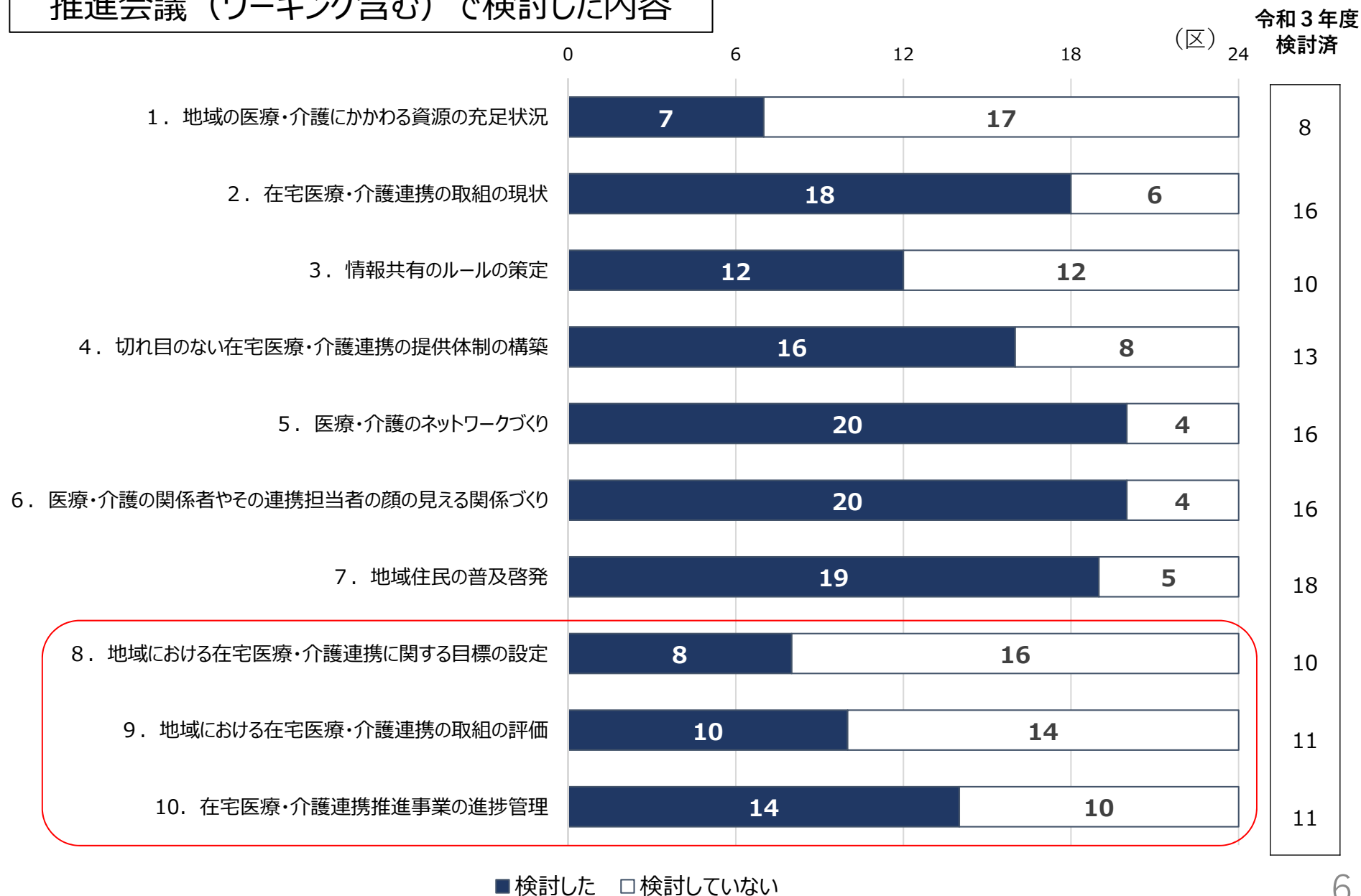
現状把握・課題の抽出と対応策の検討

(区)



(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 その2

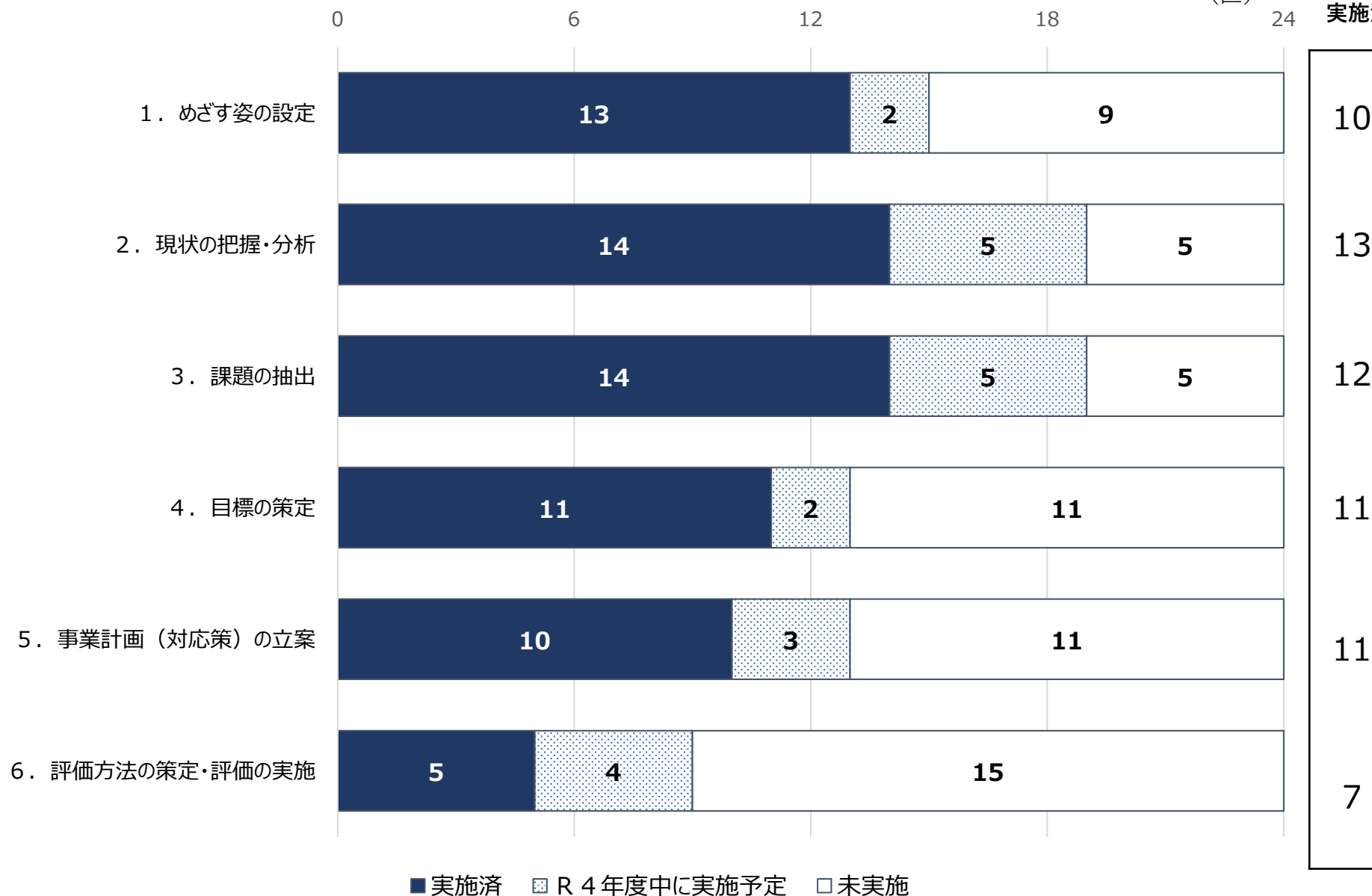
推進会議（ワーキング含む）で検討した内容



(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 その3

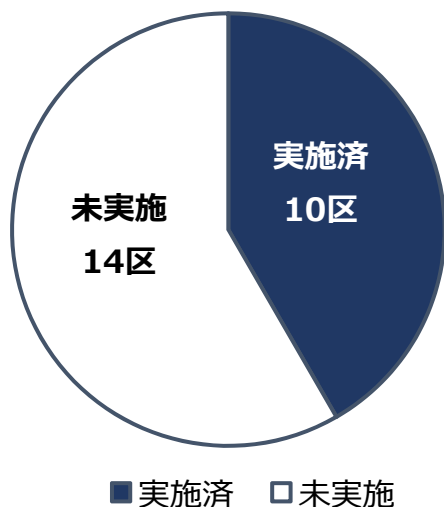
PDCAサイクルでの事業の進め方

(区) 令和3年度
実施済



(力) 医療・介護関係者の研修

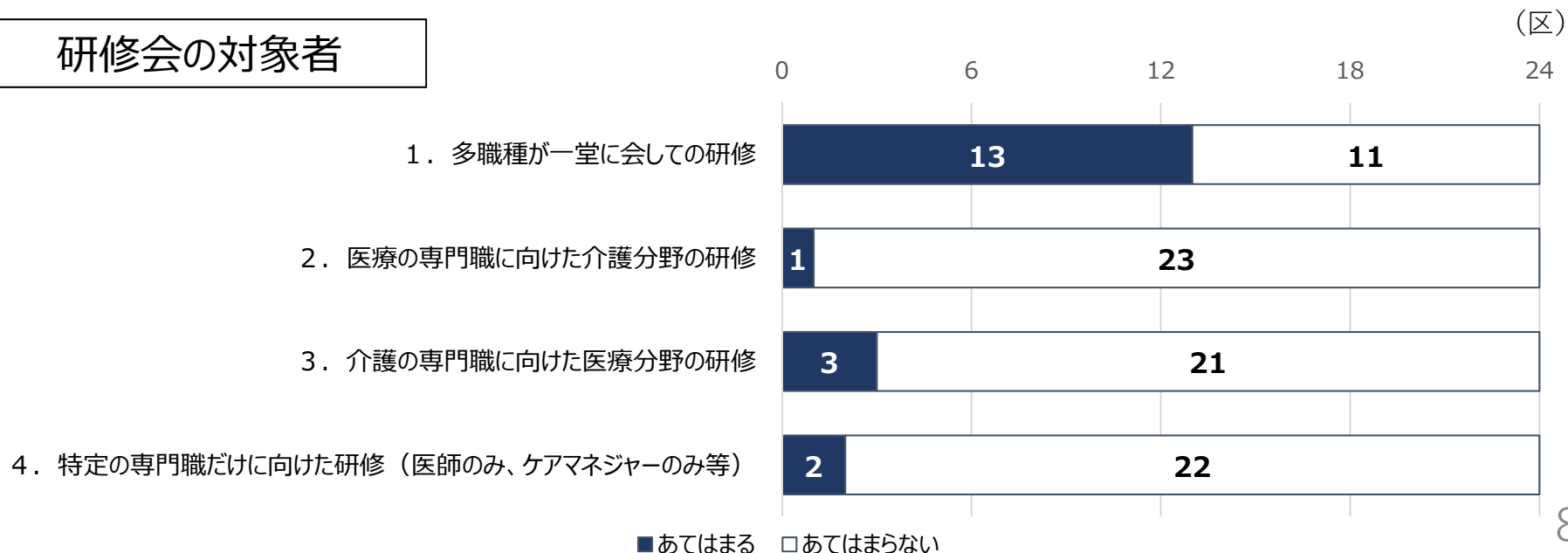
研修会の実施状況



研修テーマ

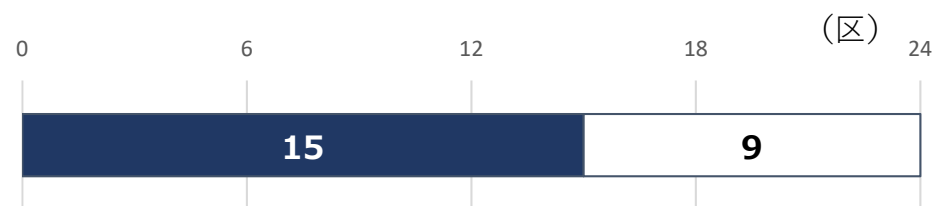
- ・事例検討会
- ・認知症の方の意思決定支援
- ・もしバナゲーム
- ・骨粗しょう症
- ・食べることは生きること
- ・高齢分野・障がい分野・地域との連携強化の地域ケアフォーラム
- ・災害時における多職種連携
- ・BCPについて

研修会の対象者



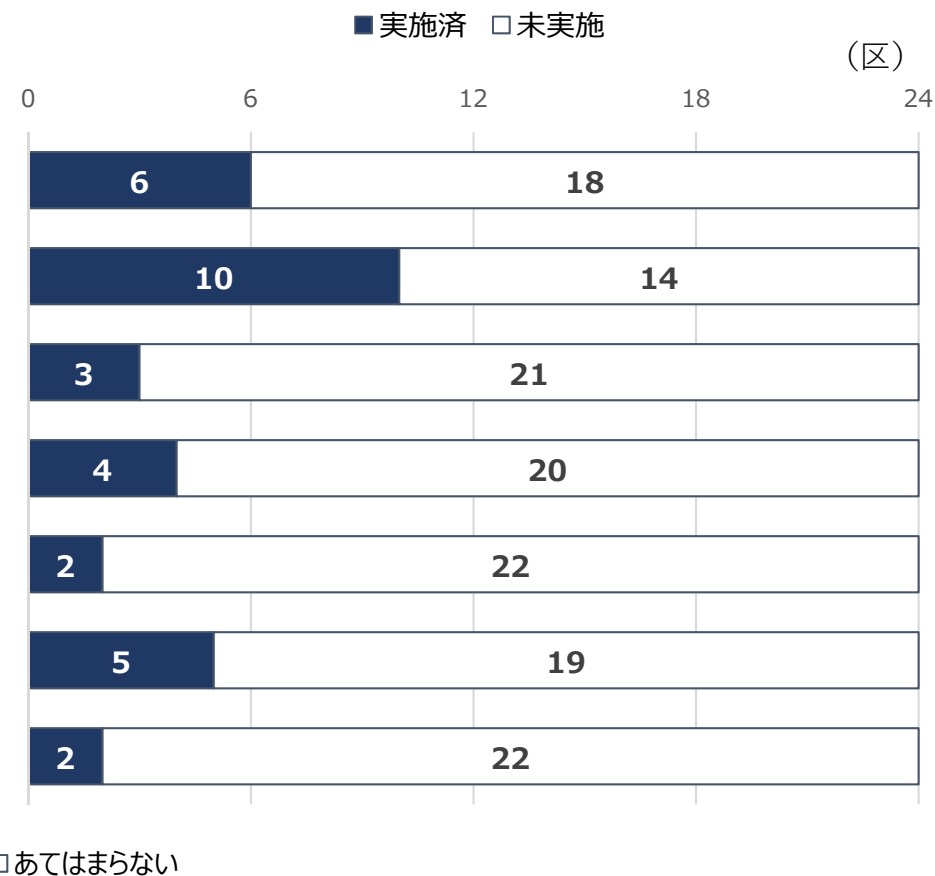
(キ) 地域住民への普及啓発

普及啓発の実施状況



普及啓発の方法

1. ポスター・リーフレット等の作成配布
2. 区のホームページ
3. 広報紙への掲載
4. 大規模（区全体が対象）な講演会、シンポジウム等
5. 講座（地域包括支援センター単位等の中小規模）
6. 出前講座（老人クラブ、町会等へ出向いての小規模な講演会等）
7. 社会福祉協議会や生涯学習講座が実施している講演会やイベント等と連動しての開催



広報紙 11月号 いい看取りの日（11月30日）に合わせて9区掲載

在宅医療・介護の連携推進

ページ番号：304194 2022年10月12日

住み慣れた地域で暮らし続けるために

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けるためには、医療・介護の関係者が連携し患者と家族を支えるシステムの構築が重要です。

北区では、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション連絡会、居宅介護支援事業所連絡会、訪問介護連絡会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、区役所の代表者による北区在宅医療・介護連携推進会議を設置し連携強化を図っています。

在宅医療を希望する場合

現在自宅で生活している方は、かかりつけの医師、あるいはケアマネージャーに相談してください。

入院中の方で退院後のケアに不安のある方は、まずは病院の担当にお尋ねください。

その他の在宅医療・介護に関する相談

北区ではさまざまな専門職が連携をとり、高齢者の方々が安心して過ごせるよう、ご相談に応じた適切なサービスを提供しています。次の「こんなことで困っていませんか」に相談先を掲載しています。

こんなことで困っていませんか？

 [こんなことで困っていませんか？\(PDF形式, 331.86KB\)](#)

 CC (クリエイティブ・コモンズ) ライセンス  におけるCC-BY4.0
 で提供いたします。

アドバンス・ケア・プランニングをご存じですか？

ページ番号：582907 2022年11月7日

考えたこと、ありますか？人生最期の過ごし方

あなたは、人生最終段階をどのように過ごしたいですか？

命の危機が迫った状態になると、約70%の方が医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりできなくなると言われています。

あなたが大切にしていることや望んでいること、どこで、どのような医療・ケアを望むかを、自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと共有する取組を「アドバンス・ケア・プランニング（以下、ACPという。）」といい、自らが希望する医療やケアを受けるための大切なプロセスになっています。

政府は、ACPの受称を「人生会議」に決定するとともに、毎年11月30日（いい看取り・看取られ）を「人生会議の日」とし、人生の最終段階における医療・ケアについて考える日としました。

大阪市の調査では、人生の最終段階に過ごしたい場所として「自宅」と回答した方が40%を超えています。医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた場所で自分らしく過ごすために「在宅医療・介護」を選ぶのも方法のひとつです。

この機会にACP「人生会議」について、考えてみませんか？話し合ってみませんか？

一度決めても、その後の状況や健康状態などで考えや思いが変わることもあります。自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと繰り返し話し合い、共有することが重要です。

※このような取組は、個人の主体的な行いによって進めるものです。知りたくない、考えたくない方への配慮が必要です。





2022
9
〜31日

城東地区版誌 ふれあい
JOTO

特別なものとのきのために
人生会議
医療で大切な人たちに
はじめてみませんか？

かがやく城東の仲間たち

新型コロナウイルス感染症の感染予防の設備をお願いします。

- 1階（前部・出待・出待）の玄関
- 2階（上）で待たないでください ●おのりやを貸し、ご来社に協力！



城東地区版誌
ふれあい
JOTO



城東地区版誌
ふれあい
JOTO

9 ひがしなりだより

Higashinari!

NO.316

2022年(令和4年) 9月号



9月号のおもな記事

- ・イベント・講座情報 2面
- ・お楽しみ・巻頭語 3面
- ・健康情報・子育て情報 4～5面
- ・10月1日から10月31日の期間について 6面
- ・健康・保健施設紹介 6～7面
- ・すぐ役立つひがしなりだより 8面
- ・大塚地区の案内 9～11面
- ・地域からのお知らせ 12面

9月は
高齢者福祉月間です



人生会議

してみませんか?

～私のおもいを伝えたい～

誰もが、いつでも、自由にできる大きな希望ややりがいを生む「人生会議」があります。あの年齢に達した状態になると、約70％の人が、健康やケアなどを自分で決めたのと同じくらいに悩むことが増えてくることになると思われます。自分が希望する状態やケアを受けたいために、大切にしていることや将来について考えてみる。あなたの価値する人となりとしたいと願うこととを「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」と呼びます。

STEP 1

自分の好きなことや
得意なこと、
やりたいこと、
やっていたいことを
考えてみましょう



STEP 2

好きなことを
いつまでも続け
たいように、
準備をしましょう



STEP 3

あなたのおもいを
伝えてくれる
人を選びましょう



STEP 4

家族や大切な人と
話し合おう



STEP 5

考えを
書きましょう



A 豊かな人生のために

LINE公式アカウントにて「ひがしなりだより」に関する「情報発信」を実施しています。

ご依頼のあった地域センターや施設、ご家族などから情報をお寄せください。お問い合わせ先は、お住まいの地域センターや施設へお問い合わせください。

東区健康ACPの手引き

東区厚生、保健医療課（子育て支援課）までお問い合わせください。

ご依頼することの多い方へ向けたい「知って得する連絡簿」掲載

介護予防・認知症・在宅医療などをテーマに情報をお寄せください。

大塚	東区	大塚	東区	大塚	東区
東区健康ACP	06-777-1901	大塚	06-777-1905	東区	06-777-1909
大塚	06-777-1902	大塚	06-777-1906	大塚	06-777-1910
大塚	06-777-1903	東区	06-777-1907	東区	06-777-1911
大塚	06-777-1904	東区	06-777-1908	東区	06-777-1912

※東区健康ACPは、東区健康ACP事務局（大塚地区）までお問い合わせください。

特集 5-5-1 子育て特集

（第2回）保育所・幼稚園・認定こども園・子育てサークルなど

印刷・発行部数 5,977部

定価 597円（税別）

※この大塚地区、東区地区は、大塚地区、東区地区にそれぞれ対応しています。大塚地区、東区地区の発行部数は、大塚地区、東区地区の発行部数です。

心くしくし

9月
高齢者福祉月間です

誰もが地域で いきいきと安心して暮らせるまちへ

「まずはお気軽に ご相談ください」

高齢者にやさしいのか(左)

**福祉区
福祉福祉市民センター
(おおいにセンター)**

〒910-2222
電話 6454-6330

高齢者生活支援にやさしいのか(中)

**下福原プラザ
(おおいにプラザ)**

〒910-4624
電話 4798-0270

高齢者・家族・大団にやさしいのか(右)

**豊田プラザ
(健康ともしび館)**

〒910-6611
電話 644-0105

豊田プラザは300㎡を
超過しています！

心くしくし
おおいに
いきいき

おおいにセンターは、高齢者生活支援センターとして、高齢者、高齢者家族にやさしいまちへ、高齢者にやさしいまちです。

みんなの相談室

あなたの身近に「地域福祉コーディネーター」がいます！
※おおいにセンター、下福原プラザ、豊田プラザの各フロアについてご説明させていただきます。

上福原	宮前	大宮	豊田
高齢者 コーディネーター 070-2296-6710 ※平日 午前9時～午後5時(土・日・祝祭日 午前10時～午後3時) ※急ぎは24時間コールセンター(電話 6454-6330)	高齢者 コーディネーター 070-2296-6757 ※平日 午前9時～午後5時(土・日・祝祭日 午前10時～午後3時)	高齢者 コーディネーター 070-2296-6807 ※平日 午前9時～午後5時(土・日・祝祭日 午前10時～午後3時)	高齢者 コーディネーター 070-2296-6870 ※平日 午前9時～午後5時(土・日・祝祭日 午前10時～午後3時) ※急ぎは24時間コールセンター(電話 6454-6330)
家族 コーディネーター 070-2296-6734 ※平日 午前9時～午後5時(土・日・祝祭日 午前10時～午後3時)	家族 コーディネーター 070-2296-6835 ※平日 午前9時～午後5時(土・日・祝祭日 午前10時～午後3時)	家族 コーディネーター 070-2296-6854 ※平日 午前9時～午後5時(土・日・祝祭日 午前10時～午後3時)	家族 コーディネーター 070-2296-6870 ※平日 午前9時～午後5時(土・日・祝祭日 午前10時～午後3時)
生活 コーディネーター 070-2296-6752 ※平日 午前9時～午後5時(土・日・祝祭日 午前10時～午後3時)	生活 コーディネーター 070-2296-6835 ※平日 午前9時～午後5時(土・日・祝祭日 午前10時～午後3時)	生活 コーディネーター 070-2296-6854 ※平日 午前9時～午後5時(土・日・祝祭日 午前10時～午後3時)	生活 コーディネーター 070-2296-6870 ※平日 午前9時～午後5時(土・日・祝祭日 午前10時～午後3時)
相談 コーディネーター 070-2296-6754 ※平日 午前9時～午後5時(土・日・祝祭日 午前10時～午後3時)	相談 コーディネーター 070-2296-6854 ※平日 午前9時～午後5時(土・日・祝祭日 午前10時～午後3時)	相談 コーディネーター 070-2296-6854 ※平日 午前9時～午後5時(土・日・祝祭日 午前10時～午後3時)	相談 コーディネーター 070-2296-6870 ※平日 午前9時～午後5時(土・日・祝祭日 午前10時～午後3時)

※お住まいは、豊田プラザにお住まいの方(電話 6454-6330)に電話相談されます。(※休日・夜間受付あり)

電話お助けネットワーク

お住まいの地域でいろいろな相談員が活躍しています！
電話でお話しをすれば、お住まいの地域でいろいろな相談員が活躍しています！
お話しをすれば、お住まいの地域でいろいろな相談員が活躍しています！

お話しをすれば、お住まいの地域でいろいろな相談員が活躍しています！
お話しをすれば、お住まいの地域でいろいろな相談員が活躍しています！
お話しをすれば、お住まいの地域でいろいろな相談員が活躍しています！

見守り相談室

高齢者生活支援で役立ちます！
お話しをすれば、お住まいの地域でいろいろな相談員が活躍しています！
お話しをすれば、お住まいの地域でいろいろな相談員が活躍しています！
お話しをすれば、お住まいの地域でいろいろな相談員が活躍しています！

高齢者生活支援センター
お話しをすれば、お住まいの地域でいろいろな相談員が活躍しています！
お話しをすれば、お住まいの地域でいろいろな相談員が活躍しています！
お話しをすれば、お住まいの地域でいろいろな相談員が活躍しています！

生活支援センター
お話しをすれば、お住まいの地域でいろいろな相談員が活躍しています！
お話しをすれば、お住まいの地域でいろいろな相談員が活躍しています！
お話しをすれば、お住まいの地域でいろいろな相談員が活躍しています！

高齢者生活支援センター
お話しをすれば、お住まいの地域でいろいろな相談員が活躍しています！
お話しをすれば、お住まいの地域でいろいろな相談員が活躍しています！
お話しをすれば、お住まいの地域でいろいろな相談員が活躍しています！

高齢者生活支援センター(おおいにセンター) 電話 6454-6330

生活支援センター(おおいにセンター) 電話 6454-6330

高齢者生活支援センター(おおいにセンター) 電話 6454-6330

高齢者生活支援センター(おおいにセンター) 電話 6454-6330

生活支援センター(おおいにセンター) 電話 6454-6330

高齢者生活支援センター(おおいにセンター) 電話 6454-6330

講演会など

【区民講演会での啓発】

- 終末期・人生会議について
- 認知症について



【地域の集会所などでの啓発】

- フレイル・認知症予防とACPについて
- もしばなカード体験
- 介護保険・認知症・家族・健康などに関する合同相談会

(キ) 地域住民への普及啓発 対応策の評価

ポスター・リーフレット・ホームページ・広報紙

【実施している・検討中】

- ・区民アンケート 13区
- ・高齢者実態調査 1区

(区民アンケート 例)

6. 人生会議について

(鶴見区ホームページより抜粋)

問20 あなたは、「人生会議」を知っていますか(1つ選んでください)

	n 数	内容も含めて知っている	聞いたことがあるが、内容は知らない	知らない	無回答
回答者数(名)	496	12	45	433	6
回答者数(%)	100.0	2.4	9.1	87.3	1.2

(東成区ホームページより抜粋)

◆◆◆◆【在宅医療・在宅介護について】◆◆◆◆

問18 あなたは万が一に備えて、人生の最期が近くなった時の医療や介護の希望について、家族や信頼できる人と話し合ったことがありますか？

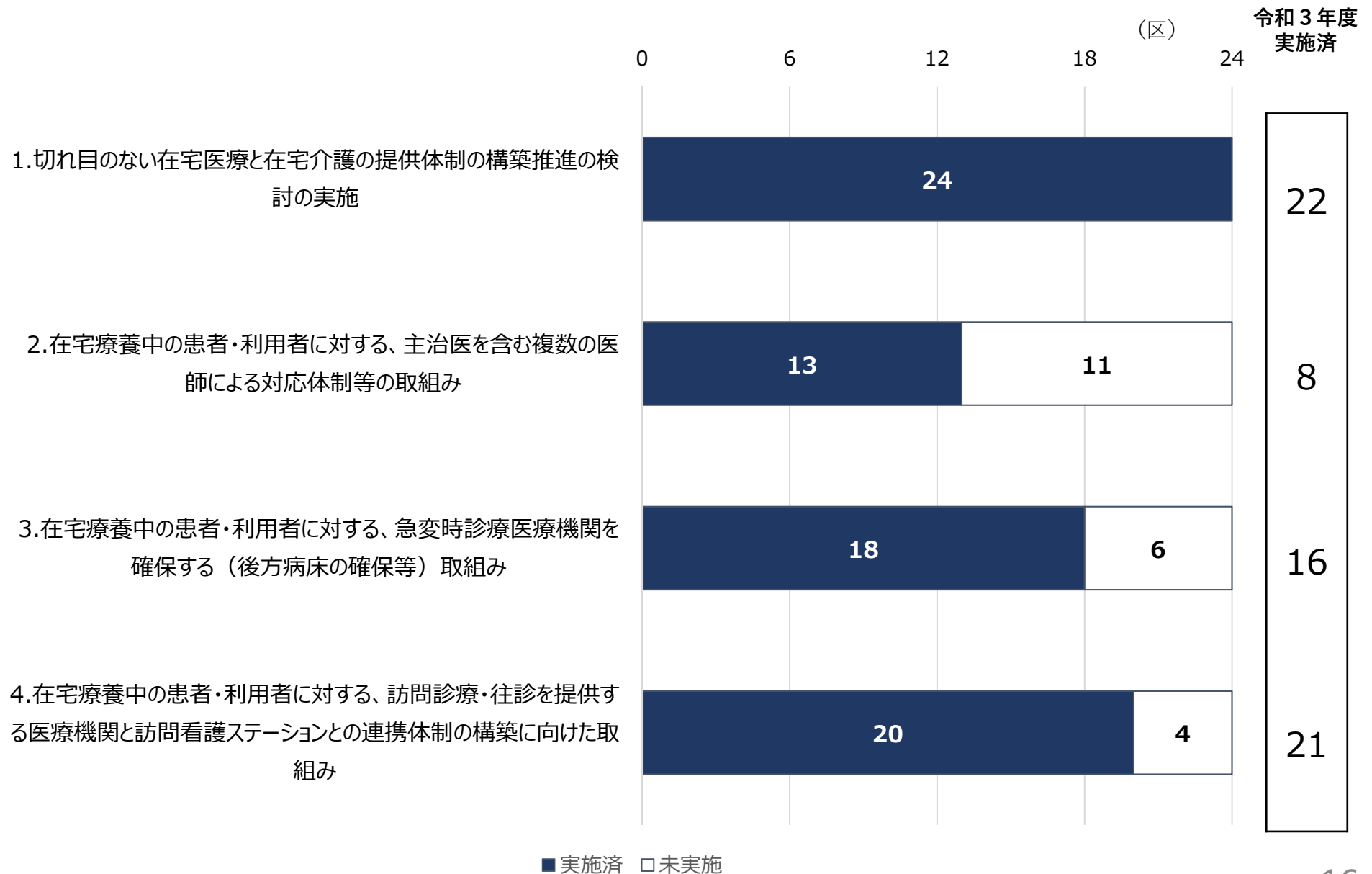
項目	回答数	比率(%)
1 よく話し合っている	41	7
2 たまに話し合っている	153	25
3 今後話し合いたい	212	35
4 話したいけど、話しにくい	38	6
5 話したことがないし、話したくない	27	4
6 考えていない	131	21
無回答	11	2
回答者数	613	

講演会等

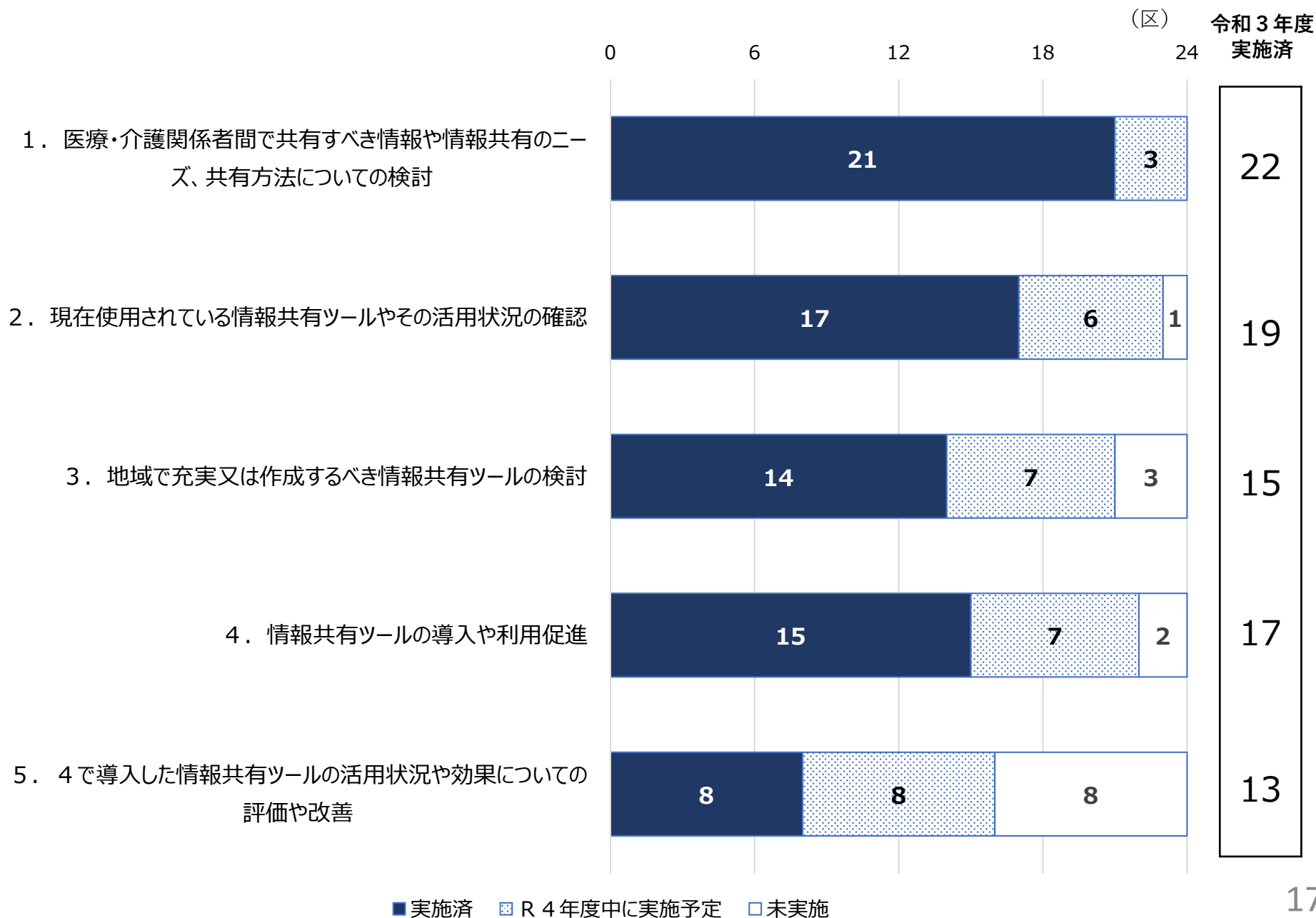
- ・参加者アンケート

Ⅱ．相談支援室の取組み

(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 対応策の実施

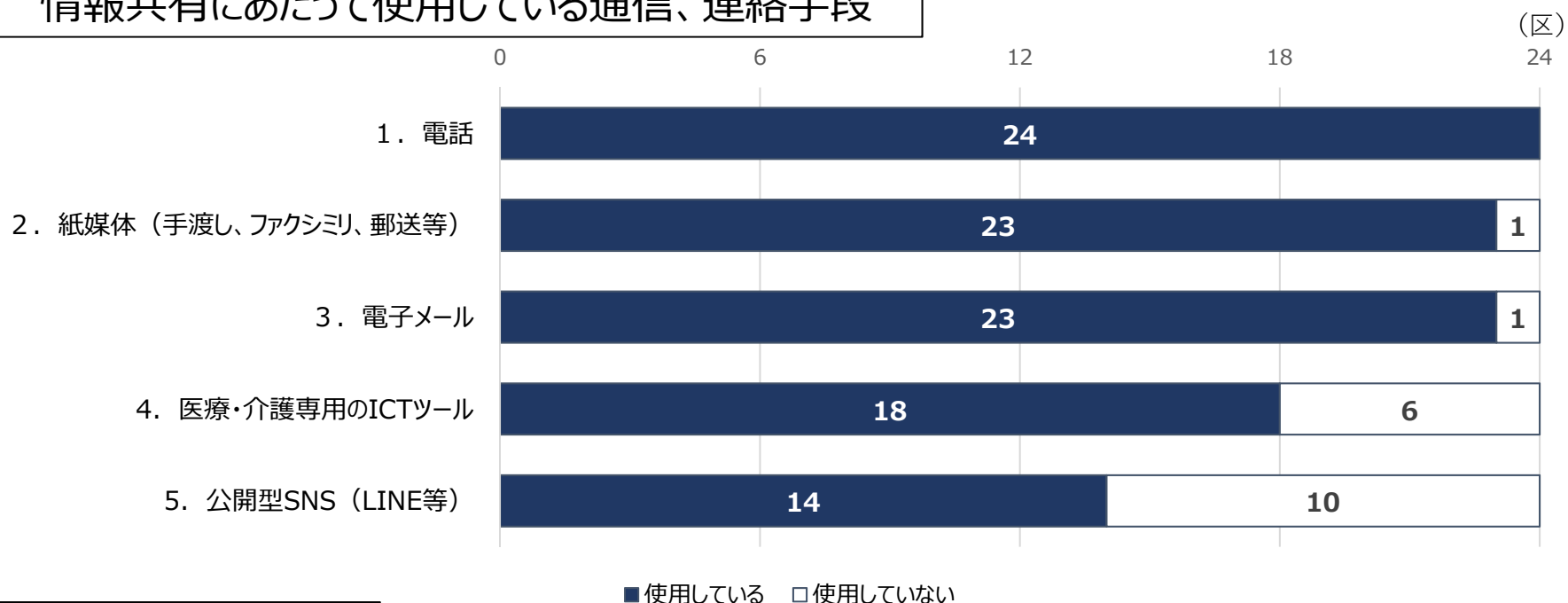


(工) 医療・介護関係者の情報共有の支援 その1

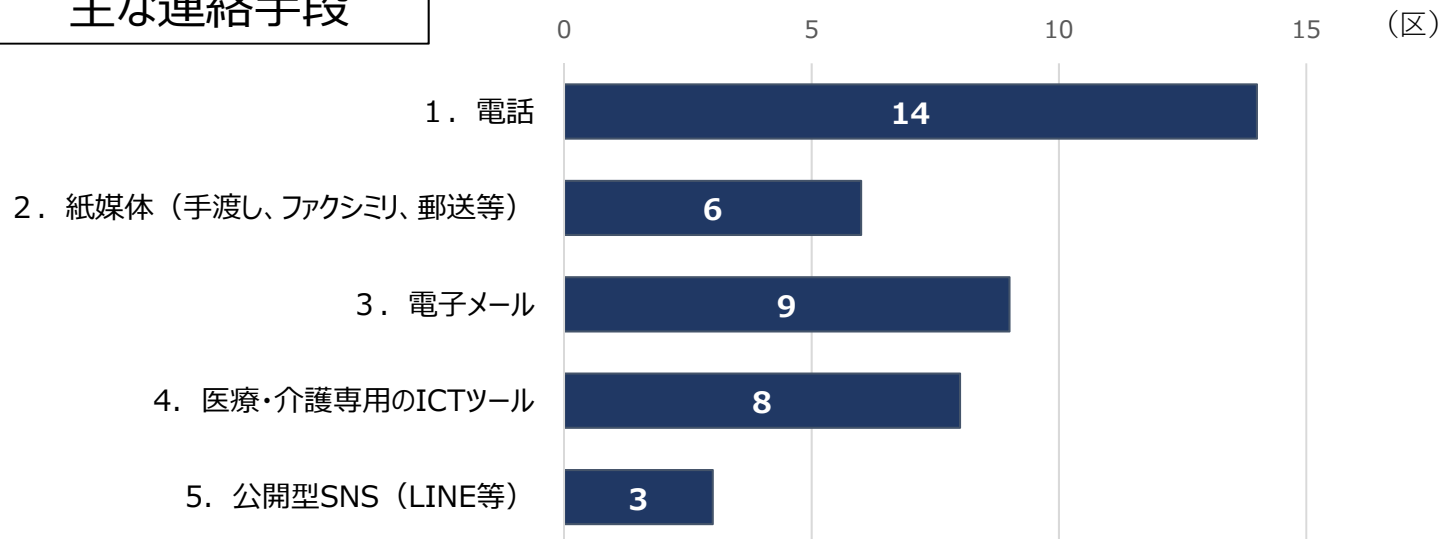


(工) 医療・介護関係者の情報共有の支援 その2

情報共有にあたって使用している通信、連絡手段



主な連絡手段

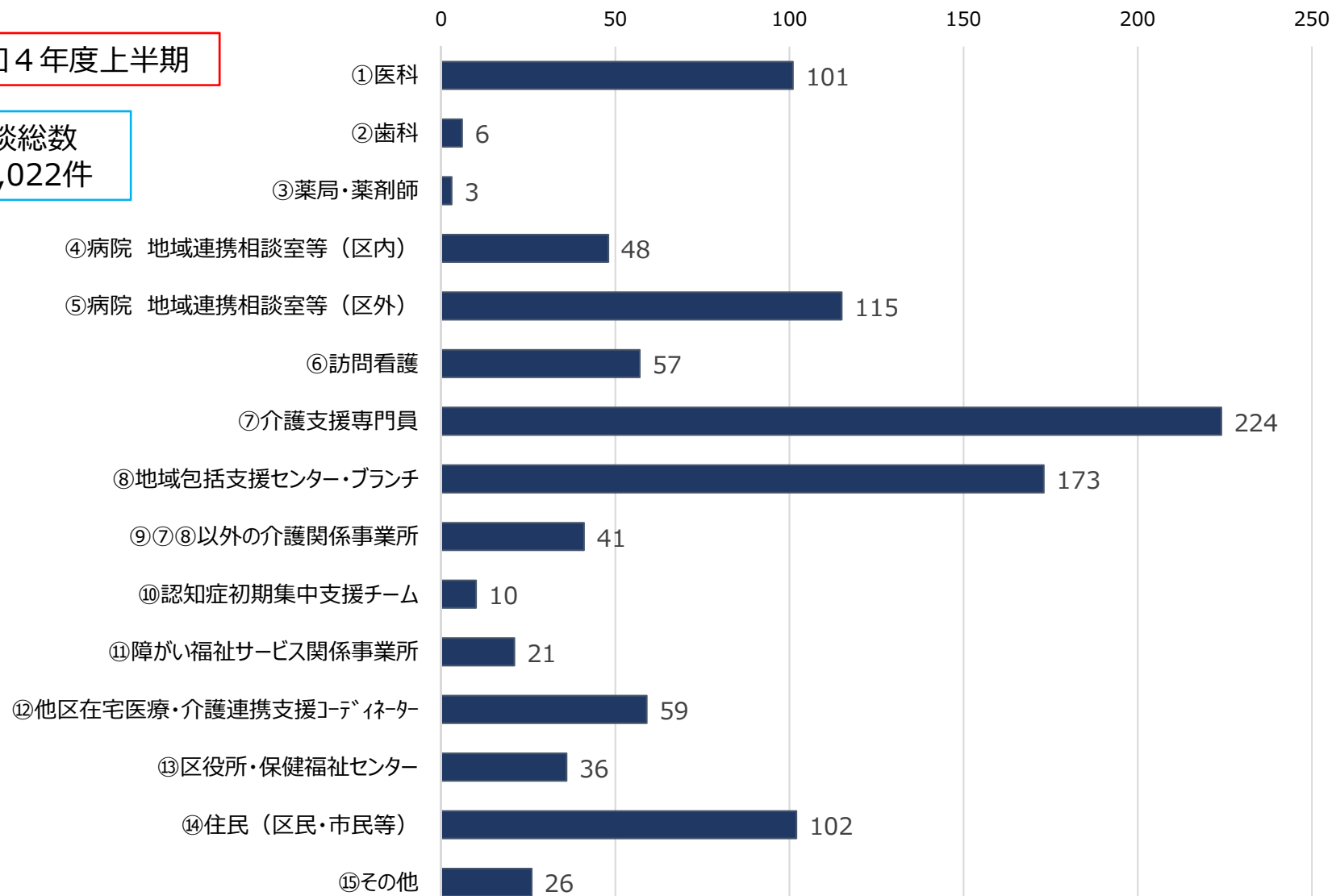


(才) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

個別相談ケース（相談者別内訳）

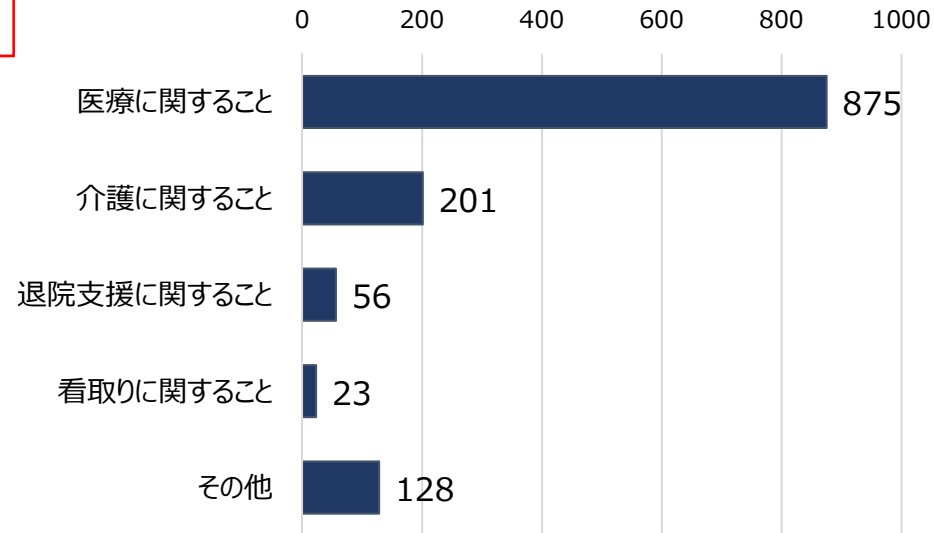
令和4年度上半期

相談総数
1,022件

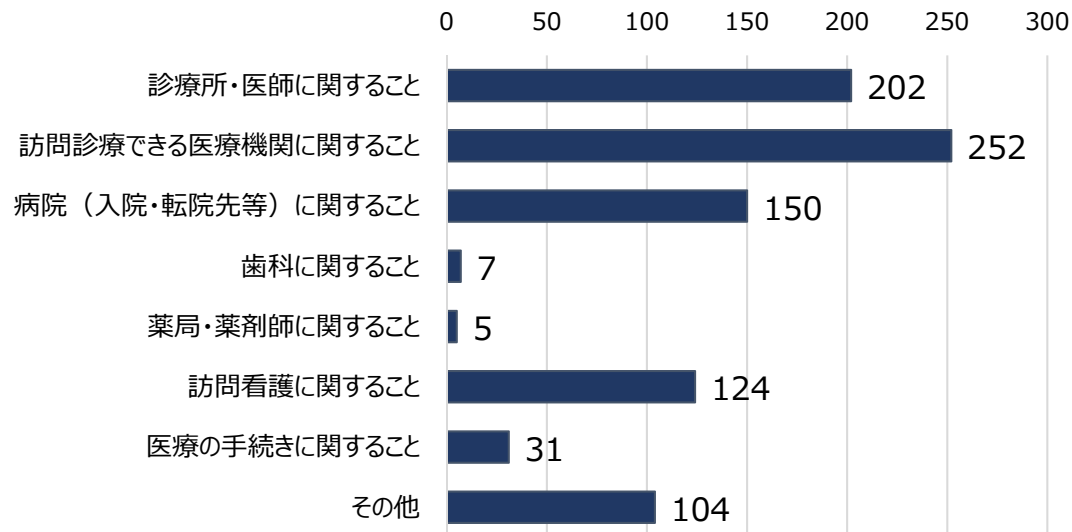


個別相談ケース（相談内容別内訳：複数回答）

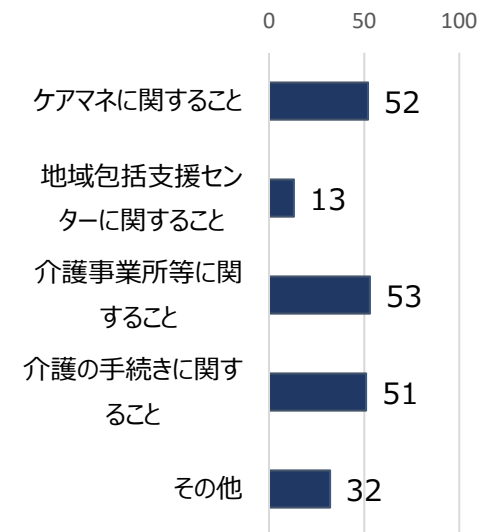
令和4年度上半期



【医療に関すること(内訳)】

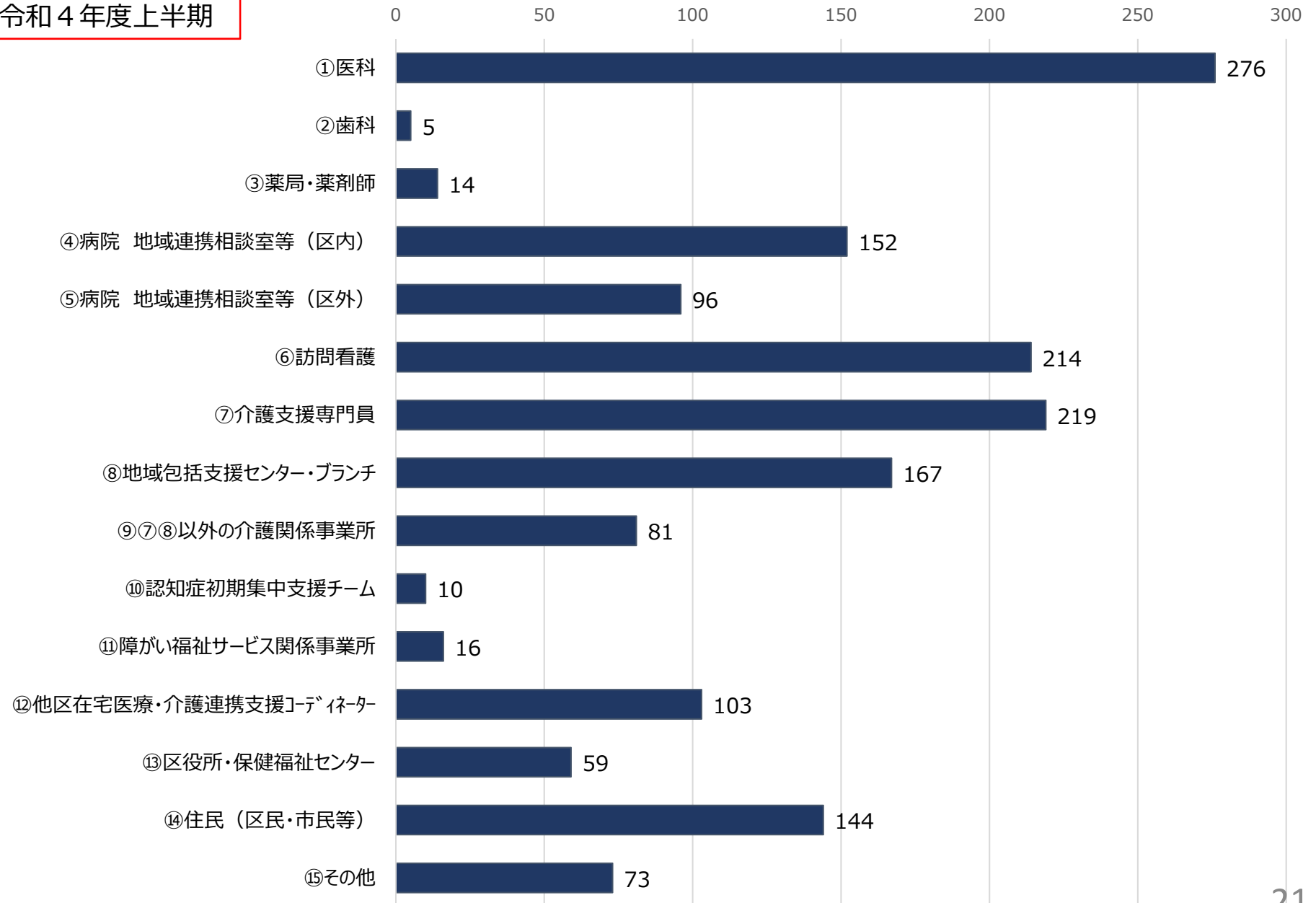


【介護に関すること(内訳)】



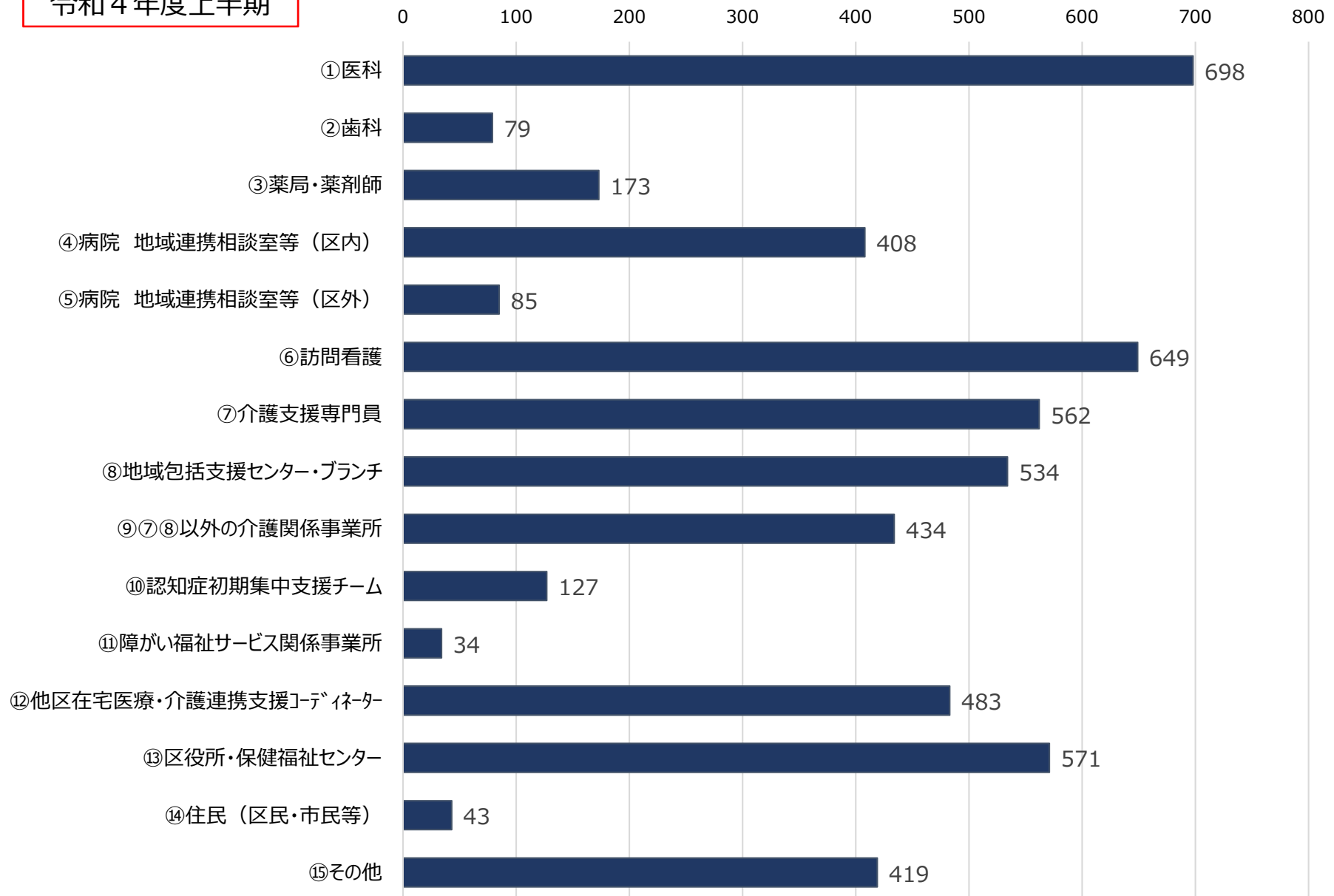
個別ケースの連絡調整

令和4年度上半期



個別ケース以外の連絡調整

令和4年度上半期



個別ケース相談の具体例

【日常の療養支援の場面（急変時対応を含む）】

相談者	相談内容	相談支援室の対応	その後の経過
①区内クリニック (医師)	在宅酸素を導入するにあたり、訪問看護を導入したいので、近隣の訪問看護ステーションを教えて欲しい	- 区内クリニックを訪問し、医師より情報収集 - 本人が他区に居住していたため、他区相談支援室と連携し、条件にあう訪問看護ステーションを複数選択し、医師へ情報提供	- 医師、本人・家族で訪問看護ステーションを選定 - クリニック医師・看護師、訪問看護ステーション看護師・リハ職、本人、家族で支援カンファレンスを実施し、サービス開始となる
②他区クリニック (医師)	- 妻より歩行が困難になっていると連絡を受け、往診したところ、腰椎圧迫骨折の状態痛みが強く、移動困難 - 同居の妻も高齢で介護が困難な状態であるため、訪問看護、訪問介護等のサービスにつないで欲しい	- 医療的ニーズのある方を対応できる居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション紹介 - 相談支援室より、居宅介護支援事業所へ連絡し、対応を依頼する	対応を依頼をした居宅介護支援事業所が担当し、サービス開始となる
③地域包括支援センター	- 娘より『本人の体調が悪く横になっていることが多い。3日前より食事を摂取しなくなり、トイレで寝ることがある。本人は「何ともない」と受診拒否』と相談あり - 体調面が心配なので、一緒に訪問して状態を診て何か方法がないか相談にのって欲しい	- 地域包括支援センターと訪問 - 本人、寝室で横になっており、ふらつきながら歩いている - いらい瘦激しく顔色不良、便臭あり - かかりつけ医への受診を勧める - かかりつけ医へ地域包括支援センターと訪問し、本人の状況を伝える	- かかりつけ医を受診し、血液検査、点滴を実施 - 血液検査の結果、栄養状態、貧血等特に問題はなかったが、本人が入院を希望したため、紹介状を作成してもらい、入院となる
④総合相談窓口 (ブランチ)	- 熱中症で一度通院したが、改善せず、衰弱している - 甥が救急車を呼んだが、拒否 - 近医は受診すれば点滴をするとのことであるも、本人が通院を拒否 - 本人が拒否するかもしれないが、往診してくれる医療機関を紹介して欲しい	往診可能な医療機関を複数紹介	- 本人は往診には応じるも、聴診と血圧測定のみ。褥瘡もできているが、治療を拒み、更衣、清拭も拒否 - 居宅介護支援専門員や地域包括支援センターが毎日訪問し、受診勧奨 - 甥が再度救急要請 - 本人を説得し、入院となる

相談者	相談内容	相談支援室の対応	その後の経過
⑤地域包括支援センター	・大家より、何度か訪問するが、応答がないと連絡を受け、姉が訪問すると、「足が痛いから寝ている」と話す水分のみ少し摂取している様子姉が病院受診を勧めるも拒否 ・姉から地域包括支援センターへ相談 ・地域包括支援センターが訪問したところ、本人、布団で寝ており、食事も摂取していない様子であったため、受診勧めるも拒否 - 左下肢の皮膚が黒っぽくなっていた ・往診してくれる医師を紹介して欲しい	・本人の状態から、早急な往診が必要と判断 - 複数の医療機関を打診するが、受入先がすぐに見つからず、訪問診療専門のクリニックが対応可能となるが、往診日まで数日を要するとの返答 ・地域包括支援センターへ連絡し、往診までに数日を要するため、姉の見守りを依頼する	・往診前日、クリニックのMSWが状態観察のため訪問。

【入退院支援の場面】

相談者	相談内容	相談支援室の対応	その後の経過
⑥居宅介護支援専門員	・他市精神科病院に入院中 - 姉に強い在宅移行の希望あり ・入院前は、姉の付き添いで通院していたが、退院するにあたり、精神科の訪問診療を調整したい	・受入可能な医師と訪問看護ステーションを複数紹介	・退院後、自宅で訪問診療等利用し、症状安定し、療養を継続している

【看取りの場面】

相談者	相談内容	相談支援室の対応	その後の経過
⑦介護老人保健施設職員	・看取りのために在宅移行したい ・在宅へ移行するにあたり、看取り可能な医師と訪問看護ステーションを紹介して欲しい	・受入可能な医師と訪問看護ステーションを複数紹介	・施設より自宅へ帰宅 ・帰宅後しばらくは意識もあり、家族との会話も可能。食欲もあり、亡くなる数時間前までとろみをつけたスープなど、介助下で摂取 ・医師・訪問看護・介護士の支援と家族に見守らながら看取られる ・施設退所後、数日の予後と言われていたが、47日間自宅で過ごすことができた
⑧区外病院MSW	・通院が困難になってきているため、訪問診療での疼痛管理と訪問看護を利用したいので紹介して欲しい（相談当初は外来で疼痛コントロールをしていたが、痛みが強くなり、一旦入院）	・在宅で疼痛管理ができる医師を調整 ・訪問看護については、医師が連携を取りやすい訪問看護ステーションのほうがいいため、クリニックに調整を依頼。 ・介護認定の申請について説明	・退院前カンファレンスに在宅医、居宅介護支援専門員、訪問看護ステーション、区役所担当者と一緒に参加 ・カンファレンス前に院内で実施したACPを共有。 ・退院後、在宅での生活の状況を居宅介護支援専門員らと共有し、区外病院MSWへ報告 ・約2か月自宅で過ごすも、痛みが強くなり、本人がホスピスを希望し、区外病院の緩和病棟へ再入院となる
⑨区外病院MSW	・現在入院中 ・かかりつけ医がいいため、ターミナル期の対応ができる医師を紹介して欲しい	・訪問診療をしている医療機関を複数紹介	・本人と相談し、退院時かかりつけ医が決まる

会議・研修会等への参加

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 上半期
会議出席回数		579	1,896	996
内訳	市・区の会議、研修会	186	615	347
	関係機関との会議、研修会	393	1,162	649
	(再掲) 地域ケア会議	42	130	60